

会議録

会議の名称	第2回 西東京市都市計画マスタープラン中間見直し策定委員会
開催日時	平成25年1月31日（木曜日） 午前9時30分から11時30分まで
開催場所	保谷庁舎4階第3会議室
出席者	委員：根上委員長、讃岐副委員長、糟谷委員、紺野委員、田中委員、中村委員、村田委員 出席者合計7名 （欠席）市賀委員、丸木委員 事務局：伊藤都市整備部参与、湊都市計画課長、山田まちづくり総合調整特命主幹、伊佐美課長補佐、乙幡主事、並木主事、パシフィックコンサルタンツ株式会社 松本技術課長、小松課長代理、村井 傍聴者：1名
議題	議題（1） 第1回（前回）策定委員会の振り返り 議題（2） 視点別の現況と中間見直しのポイント 議題（3） 近未来の西東京を見据えた戦略テーマと取組み方針 議題（4） 今後の検討スケジュール
会議資料の名称	資料（1） 第1回中間見直し策定委員会における主な確認事項 資料（2） 視点別都市づくりの現状・中間見直しポイント・戦略的方針 資料（3） 西東京市都市計画マスタープラン全体構想・見直しのポイント（案） 資料（4） 平成24年度 全体構想の見直し検討スケジュール（想定）
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input type="checkbox"/> 会議内容の要点記録
会議内容	
<p>1. 開会</p> <p>2. 挨拶</p> <p>3. 議題 （資料1～2について）</p> <p>委員： 12ページの住宅水準の図にあるグロスとネットはどのような意味か。</p> <p>事務局： グロスは道路、公園等を含めた値であり、ネットは公共用地を除いた民有地のみ値である。ネットで見た方が棟密化の評価をしやすい。</p> <p>委員： 了解した。要するに小さい住宅が密集して建てられているということと理解した。</p> <p>委員：</p>	

農地の観点から。平成4年に始まった新生産緑地法の期限が10年後に迫っており、ほとんどの農地が生産緑地として維持されていることを考えると、今後、多くの農家の方々が農業を継続出来ず、生産緑地が大きく減少することが予想されている。この点についてはどう考えているのか。計画としてこの辺を見直さなくて良いのか。

事務局：

残り10年となった生産緑地法について、基本的に生産緑地は行政が公共用地として取得するのが前提となっているが、財源的な制約もあり積極的に行政が取得し公園等として緑地の保全活用に至っていないのが現状である。今後も現在の経済状況を踏まえると引き続き難しい状況が続くものと考えている。また、期限が過ぎた後は住宅地としての転換が進むものと見ている。一団の土地開発の際には公園や緑地を整備して緑地の確保に努めて行きたいと考えている。具体的にどの位売却する意志が有るかなどのデータ収集も困難である。

期限が切れるまでの10年は生産緑地については当面指定を広げ農地の保全に努めて行きたい。期限が切れた後は保全の仕組みが無くなってしまうのか、市として独自の仕組みを作るのか、そのあたりの議論が不足している。このことは庁内委員会に持ち帰り、所管課と議論を重ねながら方向性を決めていきたい。

この問題は都市計画マスタープランだけでは取り扱いについて表記しかねるため産業振興の農業関係の計画との整合性を図りながら表記を工夫していきたい。

委員：

同様に工業についても同じ事が言えるのではないかと。

事務局：

これも農地と同様に産業振興マスタープランにおいて考え方が出される筈なので齟齬の無いように表現を検討して行きたい。

委員：

農業面での資料に依ればこの平成4年から20年で23パーセントの緑地が減少している。生産緑地の追加指定は認められているが再指定を認めて貰うことにより生産緑地を増やして行けると考えている。

委員長：

生産緑地はオープンスペースとしての利用に加えてレクリエーション、防災等の活用も考えられることから今から確保する手立てを考えることは重要である。工業に関しても産業振興マスタープランの内容と併せて記述していくこととする。

(資料3について)

委員：

道路整備の立場から。調布保谷線のように今後10年以内に歩行者と自転車が分離して完成する路線とこれから事業化を目指す路線があることから整備の時間軸を明らかにした方が良いのではないかと。また、自転車をテーマとして取り上げるなら駅の駐輪場整備が重要となってくる。なお、個人的な見解であるが市として“まちづくり”は当然だが他の市町から人を呼び込む考えも有ると楽しいのではないかと。

事務局：

確かに調布保谷線は自転車道が整備され、南北の軸として完成するが他の路線については不明確である。完成する区間を起点としてどういったネットワークが組めるのか等

の視点から記述には注意したい。実際に人が集まってくれれば嬉しいが、人を呼び込む期待が出来るのは都施工の東伏見公園くらいである。現状の市施工のいこいの森公園などは残念ながら市民が主な対象となっている。今後は石神井川の親水公園や東伏見公園などとのルートが上手く確立出来れば他の地域から人を呼び込むことも考えられるのではないかと思っている。

委員：

隣接している地域から人を呼び込むのは非常に良い事であり、産業界も発展することが期待される。その意味からも調布保谷線に「道の駅」を作れないか。都市計画として位置付けられないか。また、公共交通ネットワークの充実も重要である。IHI跡地の団地からは中央線の駅（三鷹、武蔵境、吉祥寺）だけにアクセスしているが、田無駅の方に抜けることも考えて欲しい。路線が田無方面に向けば商業も活性化する。路線バスが難しいなら“はなバス”でも良い。

事務局：

調布保谷線は都市計画幅員で施工されており、新たに道の駅を作るのは難しい。自治体としても今から考えるのは難しい。仕掛けとしては沿道の生産緑地を所有している人が直売場を設置するのは考えられる。また、路線バスは採算性が取れないとダメなので、今後の都市計画道路の完成に併せて運用することが検討課題と考えている。

都市計画道路の整備が遅れており狭隘であるためバスの運行が難しくなっている。西3・4・1（狭山緑道）は給水管が敷設されているため計画が進んでいない。こうした南北の受け皿が出来ないと上手く機能しない。西3・3・3新五日市街道も遅れている。

委員：

直売所と道の駅に関しては、「都市と農業が共生するまちづくり事業」において東大農場を活用する案が有ったが難しいとされており、農業振興計画においても道の駅のような直売場が計画されたが上手く進んでいない。それと緑地帯の確保について。300平方メートル以上5000平方メートル未満の開発時に提供される3パーセントの緑地帯は緑地として含まれているのか。また、管理は十分になされているか。

事務局：

緑被率にはカウントされていない。小規模な緑地は結構整備されているが管理が十分でない。市に管理が移管されていないものもある。3パーセントの緑地確保の方針には変更が無い。管理が不十分であるなら所管の部署で対応する。

委員：

骨格となる幹線道路が完成すると生活道路の通過交通が減少する。生活道路の整備も含めた10年後の絵姿を見せることが重要ではないか。

事務局：

生活道路の整備については具体的な整備箇所は都市計画マスタープランには記載出来ない。あくまで整備等の方針までである。記載に工夫したい。

委員長：

現状を整理して課題を抽出するという積み上げによるアプローチもあるが、10年間で変わることが分かっているものはその姿を現状として入れて示す方法もある。

委員：

交通空白地域の解消については、施設などハードだけでなく協働により課題解決を図るといったソフト的な対応も明文化されて良いのではないかと。

委員長：

はなバスは公共交通であり福祉対策では無いのでユニバーサルデザインの観点からの対応となる。

委員長：

都市計画マスタープランなので、ハード中心になるのは致し方ないが、ソフトとハードの施策の連携は出来れば記述に配慮して欲しい。

事務局：

ハード施策を補足するため、人にやさしいまちづくり推進計画や福祉施策と公共交通施策との連携について書き込めるか検討したい。

副委員長：

調布保谷線などの基盤整備により沿道がどう変わるかが重要である。産業振興面での影響も大切である。住環境がどう変わっていくのか具体的なイメージとして打ち出せれば議論も深まり良いのではないかと。

委員：

調布保谷線や西3・3・3の整備の見通しについて教えて欲しい。

事務局：

調布保谷線の沿道利用については沿道型市街地地区として位置付けており見直しの中でも変更する予定は無い。沿道型市街地地区は住宅地として利便性を高め、サービス施設等による地域の活力が醸成されるような土地利用を想定している。住環境を維持しながら自動車関連施設等のサービス施設を誘致することを目指している。イメージとしては青梅街道や新青梅街道の沿道に近い。路端から30～40メートルの後背地域では住環境を維持しつつサービス施設が共存する地域を目指している。調布保谷線のうち、青梅街道から保谷庁舎付近までの区間は今年度末の、保谷庁舎付近から新座市境までの区間は平成26年度末の供用開始を目指している。

西3・3・3は広域道路と位置付けられているが、東京都の第3次事業化路線に入っておらず、第4次事業化路線に位置付けられるかも不明である。

事務局：

都との調整を図りつつ今後の検討課題と位置付けている。

(資料4について)

事務局：

次回素案を提示、今年度は第3回までなど今後のスケジュールを資料4にて確認。

今回の議論を庁内各課に照会し、各分野の計画との整合、調整を行った上で次回提示する。